（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	仙台港多賀城地区緩衝緑地
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社東北ダイケン
施 設 所 管 部 課 (室)	土木部都市環境課

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成25年 4月 ～ 平成28年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成28年 4月 ～ 令和 3年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 3年 4月 ～ 令和 8年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 8年 4月 ～ 令和13年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町3丁目6−1　一番町平和ビル
指　定　期　間	令和 8年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 （5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	仙台港多賀城地区緩衝緑地	
所　在　地	多賀城市大代及び宮城郡七ヶ浜湊浜地内	
設　置　年　月	昭和51年 4月	
根　拠　条　例　等	県立都市公園条例	
設　置　目　的	仙台港工場地帯の公害防止策の一環として整備された緩衝緑地。東地区は芝生広場、運動広場、及びこれらを取り囲む樹林地であり、緑の中に軽運動、ピクニック等の場を提供するもの。また、中央地区は野球場、陸上競技場及びテニスコート等、気軽にスポーツできる場を提供するもの。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	約251,000㎡（東地区：約143,000㎡・中央地区：約108,000㎡）
	構　　造	都市公園（緩衝緑地）
	内　　容	東地区：広場・休憩施設・便所 中央地区：野球場・陸上競技場（サッカー場・ラグビー場）・テニスコート（バレーボール場）・管理施設・更衣室・便所
開　館　（　所　）　日	通年 ただし、有料公園施設については、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日	
開　館　（　所　）　時　間	通年 ただし、有料公園施設については、 4月1日～10月31日：午前7時 ～ 午後6時 11月1日～ 3月31日：午前8時 ～ 午後5時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	(1)公園全体の管理運営業務（管理運営にかかる総務事務等） (2)行為の許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収業務 (3)利用管理業務（公園利用にかかる各種サービス業務等） (4)公園全体の維持管理業務（公園施設等の点検や除草等）	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	■ 有　□ 無
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
開館(所)日数	365　日	365　日	365　日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	180,000　人	178,189　人	191,544　人	106.4%	107.5%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
一般来園	165,000　人	163,627　人	133,095　人	80.7%	81.3%
有料施設利用者	15,000　人	14,562　人	58,449　人	389.7%	401.4%
合　　計	180,000　人	178,189　人	191,544　人	106.4%	107.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入

（単位：千円、％）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県指定管理料	29,500	29,250	29,500	100.0%	100.9%
利用料金収入	1,120	1,218	1,203	107.4%	98.8%
その他	0		0	-	-
収 入 計 (a)	30,620	30,468	30,703	100.3%	100.8%

(2) 支出

人件費	14,820	14,517	14,722	99.3%	101.4%
施設管理費	16,870	18,555	16,133	95.6%	86.9%
事業運営費	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
支 出 計 (b)	31,690	33,072	30,855	97.4%	93.3%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	-1,070	-2,604	-152	14.2%	5.8%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

自主事業収入	1,070	829	897	83.8%	108.2%
自主事業支出		31	30	-	96.8%
収　支 (c)=(a)-(b)	1,070	798	867	81.0%	108.6%

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	①園内の施設を適正且つ良好な状態で管理する為、予防保全、事後保全、臨時保全を適切に行い公園利用者が安心して利用できる施設の提供に努めた。 ②緑地管理においては園内の生態的特徴を理解し、適切な時期・方法を選び管理を行った。園内をゾーン別に区分し進捗管理を行い、事業計画に基づき実施、公園利用者が気軽に散策できる場を提供する事に努めた。 ③暴風により近隣住民宅の雨樋損傷事故があり住宅地周辺の中高木伐採剪定を行い事故防止に努めた。	施設の適切及び効率的な維持管理を行い、利便性向上及び美観向上に寄与した。 スズメバチの巣が多く発見されており迅速な撤去作業を行い事故防止に努めた。 事業計画書以上の緑地管理（草刈等）を行い公園の美観を維持することができた。暴風警報による倒木が発生したが枯れ木等の早期伐採にて対処した。	A	事業計画に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。 また、芝生管理について、計画書に記載の仕様以上の施工を実施し、良好な管理を行ったものと評価できる。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	暴風対策として高木剪定及びカロリナポプラの剪定費が増加した。	A	剪定費用が増加する一方で、収支及び事業計画に基づき、昨年度に引き続き安定した収支となるよう努めたと認められる。	A
効率性	管理運営体制	①基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の効率的な管理を実施する為、管理事務所に所長1名とスタッフ5名を配置。本社には担当スタッフ1名と統括責任者1名を配置し適正な管理体制を図った。 ②毎月、担当デスクが巡回時に作業予定確認、作業実施内容確認、個人情報管理や安全管理、環境管理について指導教育を実施。	適正な体制で管理運営を行った結果施設の設置目的を達成できた。又、従事者は公の施設であることを自覚し、県の代行者として利用者への対応、態度については十分に注意を払い従事した。	A	毎月の巡回教育や進捗の確認について、継続して実施されており、円滑な管理運営が行われていることは評価できる。	A
	人員体制	正規　8　人	非正規　0　人			
	運営業務（ソフト事業等）の実施	①日々の来園者状況調査や業務報告等、又、総務・経理業務の経営マネジメント、広報活動による利用案内、自主事業実施による利用促進を行い、県民へのサービス向上と管理経費削減を図った。 ②有料施設の施設利用許可、申請の受付、料金徴収業務を実施した。 ③行為の許可申請の受付、及び許可、料金徴収業務を実施した。 ④パンフレット設置配布やホームページにより情報を提供し広報活動を行った。	有料施設の利用料収入は前年比107%となった。 行為の許可にあたり公園の許可基準及び関係法令を遵守して適切に処理した。	A	施設の利用促進を図るため、近隣住民へのパンフレット配付、さらには関係機関で作成しているマンホールカードの配布などの広報活動を実施し、結果として、利用者数や利用料金収入の増加を達成したことは評価できる。	A
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	来園者数は前年比107%でした。	A	利用者は前年度比107%と増加しており、評価できる。引き続き公園の更なる利用促進に努めていただきたい。	A
	利用者サービスの向上	①日々、公園を利用している近隣住民からの高木剪定に関する要望に関して、即座に現場状況を確認して伐採及び剪定を実施。 ②トイレの美観維持の為、清掃回数を増やして管理。 ③HPにて公園内のお知らせ等を随時発信して、有料施設の予約率アップに貢献できた。 ④園内ベンチのペンキ塗り直しを実施、利用者から大変喜ばれました。 ⑥職員更衣室にベビーベッドなど設置、授乳室として活用した。	花壇の増設、野球用カウントボードの無料貸し出し、近隣スポーツ団体へのパンフレット配布等、事業計画書は概ね実施できた。	A	管理棟内への授乳室設置による子育て世代の利用促進のほか、近隣住民からの枯れ葉剪定の要望にも速やかに対応したことは評価できる。	A

	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	要望は野球場の大雨時のダッグアウト浸水改善が多く早期の工事が望まれる。 また、近隣住民よりかねてから綿毛被害のカロリナポプラの伐採要望がありましたが、順次伐採剪定を行い感謝御礼の電話をいただきました。	適切に対応処理できた。	A	指定管理者にて対応可能な苦情、要望については適切に対応しているものと認められる。 今後も、必要に応じて仙台土木事務所や都市環境課と情報共有を図りながら対応していただきたい。	A
その他	県民の平等利用	利用者の公平・平等な利用の確保に努め、利用者からの問合せ等に対しては誠意を持って対応した。	公平・平等な利用の確保に努めた結果、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。	A	適切に実施されたものと認められる。	A
	安全対策	①施設の巡回点検を職員が毎日2回実施し、危険の予測される箇所の改善・回避に迅速に対応するよう努めた。 ②国土交通省からの事故通達における倒木危険樹木においては、確認後、園路沿いの危険樹木伐採を徹底して実施。 ③経年による歩道亀裂、陥没などは早期に安全確保、カラーコーンでの養生を実施。 ④津波注意報発令時の迅速な避難指示など対応できた。	巡回により施設の破損箇所を早期に発見し事故を未然に防ぐ事ができた。枯れ木の伐採処理を早めに実施することで来園者への被害拡大を抑止できた。	A	施設の巡回点検を実施し、適切な安全対策をとられていたものと認められる。 令和7年度は、倒木により隣接する民家の一部を損傷させる事故が発生し、これを受けて、樹木の安全度点検を実施した。今後は、倒木による被害が生じないよう、改善に向けた取組に期待したい。	B

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いを行った。	適切に管理し個人情報の漏洩は発生しなかった。	A	指定管理者が定めた個人情報保護規定に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。	A
	自主事業の実施	①自主事業として第2回社会人軟式テニス大会を開催した。 例年開催のグラウンドゴルフ大会は参加チームの大会日程の調整ができず開催できませんでした。 ②古希･還暦野球大会仙台リーグ戦東北ダイケン杯開催 ③青空ヨガ教室開催 ④ペタンク、モルックの無料貸出 （ターゲットバードゴルフ大会、社会人サッカー大会、ドッグスポーツ選手権は各チーム事情により開催できませんでした）	社会人軟式テニス大会及び青空ヨガ教室は参加者に大変好評でした。 還暦古希野球大会は熱中症対策（アラート発令時は中止）を行い開催できました。	B	夏に行われた事業について、熱中症アラートを的確に把握し、安全な実施に努めたことは評価できる。 今後とも多様な自主事業を実施し、公園の利用促進に努めていただきたい。	A
	その他の取組	①環境配慮の取組 ②ふれあいサポーター（仙塩東リトルシニア様との植樹会） ③定例所長会議開催（年4回）情報共有、運営向上を目的	環境配慮の取組等として、管理事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を行った。 又、廃棄物の分別を徹底し適正処理を行った。	A	冷暖房温度や照明の適正管理など、環境に配慮した取り組みが見られた。 また、本年度も定例所長会議を継続して定期的に開催しているが、適正な公園の管理運営につながる取り組みとして評価できる。	A
総　合　評　価			指定管理者として13年目の事業年度であり、効率的、効果的に管理する事により管理レベルを維持することができた。来園者数は微増であるが、今後も施設の設置目的を果たすべく、県の代行者として県民及び地域住民へのサービス向上と利用者数の拡大に尽力します。	A	事業計画書に即した、適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 長年の経験を生かし、引き続き公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努めていただきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫･改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫･改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者･施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	公園内の自然災害による倒木は毎年大幅に減少しているが、中央地区、東地区の住宅側エリアの中高木を中心に仙台土木事務所と連携して園内樹木管理を徹底していく。 利用者に不便をかけない施設補修を迅速に仙台土木事務所と実施していく	職員研修等の記録を回覧し、職員間で情報共有を図っていただきたい。 仙台港多賀城地区緩衝緑地は、開園から長い期間が経過しており、樹木の老齢化が顕著である。令和7年度も強風の影響により、倒木被害が発生していることから、日々の巡回点検で倒木の恐れのある樹木を把握し、必要に応じて、県と対策を協議していただきたい。 貴社には、令和7年度までに当公園を13年管理していただいており、長年の管理で培ってきたノウハウや利用実態等を踏まえ、更なる公園の魅力向上につながるような管理･運営に努めていただきたい。